

令和6年6月1日

コンタクトレンズ診療にかかわる費用について

平成18年4月1日よりコンタクトレンズ診療にかかわる費用について、下記の点数を算定させて頂いております。

尚、表示数字は金額ではなく、点数ですのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、受付にご相談下さい。

〔当院の眼科を初めて受診される方〕

初診料	291点
コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点

〔当院の眼科にて過去にコンタクトレンズの検査をお受けになった方〕

再診料	75点
コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点

※疾病によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、
眼科学的検査料で算定する場合がございますのでご了承ください。

コンタクトレンズの診察を行う医師

高橋 正子 医師

眼科診察経験：厚生労働省の施設基準に定める経験を有しています。

野田 幸作 医師

眼科診察経験：厚生労働省の施設基準に定める経験を有しています。

病院長